

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成22年4月2日(2010.4.2)

【公表番号】特表2009-536720(P2009-536720A)

【公表日】平成21年10月15日(2009.10.15)

【年通号数】公開・登録公報2009-041

【出願番号】特願2008-557680(P2008-557680)

【国際特許分類】

G 0 1 C 21/00 (2006.01)

H 0 4 R 3/02 (2006.01)

H 0 4 R 3/00 (2006.01)

【F I】

G 0 1 C 21/00 A

H 0 4 R 3/02

H 0 4 R 3/00 3 2 0

H 0 4 R 3/00 1 0 1 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月15日(2010.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子装置及びナビゲーション装置を具備するシステムであって、

前記電子装置は、

車両の音声增幅器のアナログ入力端子に接続可能なアナログ出力端子と、

無線規格を使用して送信するように動作可能な第1のトランシーバとを具備し、

前記電子装置は、

デジタルオーディオストリーミングシステムを使用するデジタルオーディオ信号をアナログオーディオ信号に変換し、前記アナログオーディオ信号を前記アナログ出力端子へ送出するように動作可能であり、

前記ナビゲーション装置は、

前記無線規格を使用して送信するように動作可能な第2のトランシーバを具備し、

前記ナビゲーション装置は、現在のナビゲーションに対応するオーディオ命令及びボイス命令と共に前記デジタルオーディオストリーミングシステムを使用するデジタルオーディオ信号として前記電子装置へ送出するように動作可能である

ことを特徴とするシステム。

【請求項2】

前記無線規格はBluetoothであり、

前記デジタルオーディオストリーミングシステムはBluetoothのA2DP(Advanced Audio Distribution Profile)であり、

前記第1のトランシーバ及び前記第2のトランシーバはBluetoothトランシーバであることを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

デジタル電子信号送信はBluetoothのシリアルポートプロファイル(SPP)又はL2CAPカプセル化を使用することを特徴とする請求項2に記載のシステム。

【請求項 4】

前記電子装置は、前記車両の電子機器と通信するために使用されるプロトコルと互換性のある入力端子及び出力端子のうち少なくとも一方を具備し、

前記電子装置は、前記ナビゲーション装置からの信号を前記車両の前記電子機器によりサポートされる形態に変換するように動作可能であることを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項 5】

前記電子装置は、前記車両の電子機器と通信するために使用されるプロトコルと互換性のある入力端子及び出力端子のうち少なくとも一方を具備し、

前記電子装置は、前記車両の前記電子機器からの信号を前記ナビゲーション装置によりサポートされる形態に変換するように動作可能であることを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項 6】

前記ナビゲーション装置は、前記電子装置により変換され且つ前記車両の電子機器と通信するために使用される信号を送出、受信及び解釈するように動作可能であることを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項 7】

前記電子装置は、前記車両の前記音声增幅器のミューティング入力端子に接続可能なミューティング出力端子へミューティング信号を送出し、前記ボイス命令をアナログオーディオ信号として前記車両の前記音声增幅器へ送出するように動作可能であることを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項 8】

前記電子装置は、車両の電子回路のインターフェースに接続可能な信号入力端子を具備し、

前記電子装置は、前記信号入力端子からの信号をテキスト情報に変換し、前記第1のトランシーバを使用して前記テキスト情報を送出するように動作可能であり、

前記ナビゲーション装置は、前記第2のトランシーバを使用して前記テキスト情報を受信し、前記テキスト情報を前記ナビゲーション装置の機能を制御するためのコマンドに変換するように動作可能であることを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項 9】

前記ナビゲーション装置は、前記第2のトランシーバを使用して移動電話に接続するように動作可能であり、

前記ナビゲーション装置は、前記移動電話から受信された通話信号を前記電子装置へ送信するように動作可能であり、

前記ナビゲーション装置は、前記デジタルオーディオストリーミングシステムをハンズフリープロファイル(HFP)に切替えるように動作可能であることを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項 10】

前記ナビゲーション装置は、前記第2のトランシーバを使用して移動電話に接続するように動作可能であり、

前記ナビゲーション装置は、前記移動電話からの通話信号を受信するように動作可能であり、

前記ナビゲーション装置は、前記通話信号及び前記デジタルオーディオ信号を混合信号に混合し、前記混合信号を前記電子装置へ送出するように動作可能であることを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項 11】

前記混合信号は前記デジタルオーディオストリーミングシステム及び前記通話又は他のボイス信号又はハンズフリープロファイル(HFP)のうち少なくとも1つであることを特徴とする請求項10に記載のシステム。

【請求項 12】

前記電子装置及び前記ナビゲーション装置のうち少なくとも一方は、通話信号により発生されるマイクロホンから受信されたエコー信号を消去するように動作可能であることを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項13】

前記電子装置及び前記ナビゲーション装置のうち少なくとも一方は、少なくとも1つのマイクロホンを更に具備し、

前記電子装置及び前記ナビゲーション装置のうち少なくとも一方は、前記第1／第2のトランシーバを使用してマイクロホン信号を送信するように動作可能であることを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項14】

前記システムは少なくとも2つのマイクロホンを具備し、

前記ナビゲーション装置及び前記電子装置のうち少なくとも一方は、エコー消去を使用して前記少なくとも2つのマイクロホンからの少なくとも2つの信号を処理するように動作可能であることを特徴とする請求項1に記載のシステム。